

平成目安箱への回答 No.18 (下水道料金の改定について)

担当主管課：下水道課下水道業務係 内線 224

要望等内容	回答
<p>竹内さんの議会レポートを見ました。 下水道料金の引き上げについて、質問します。 下水道は、河川の浄化+海の浄化などを目的に普及を図っていると思っています。下水道が導入されていても接続をしていない家が、私の家の周りでも地域の半数以上の家が未接続です。川に垂れ流しの状態です。このような状態を放置し、接続した家庭から料金を徴収しこの上料金の値上げ納得できません。 料金を払う気になれません。 未接続家庭に対する違約金など徴収して欲しいです。 違約金が無理なら「河川浄化協力金」などの導入も有りと思います。 接続の推進策を徹底し、改善策を示してください。 私たちは、血洗川の河原の雑草の草刈りを下水道課の協力を得て実施しています。 毎年6月には「蛍」が舞う河川を守っていきたくないと活動しています。 良い回答を期待しています。 宜しく願います。</p>	<p>町政につきまして、日頃より御理解、御協力をいただきお礼申し上げます。 公共下水道事業は、河川や海などの水質汚濁を防ぎ自然環境を保全するとともに、大雨などによる浸水の防除など、清潔で快適な生活環境を築くことを目的としており、当町では平成2年から公共下水道整備を進めています。平成30年3月末現在の接続率は76.5%ですので、未接続のご家庭には、町の広報やホームページによる早期接続への周知を行うほか、戸別訪問等による排水設備(接続)工事に伴う奨励金や融資あっせん制度の説明、チラシ配布など、普及促進に向けた対策を講じているところです。しかし、速効性のある効果的な対策がない状況にあり、引き続き現在の周知方法等を地道に積み重ね、普及促進を図ってまいります。 公共下水道使用料(以下「使用料」という。)は、これまでに下水道管などを整備するために借り入れた借金を返済する費用、また、下水道処理場や下水道管の維持管理費に使われており、原則、使用料収入で賄わなければなりません。 しかし、使用料の収入だけで賄うことができず、不足分を町の税金で補てんしている状況にありますので、今年4月1日からの使用料の値上げは、このような状況を少しでも改善し公共下水道事業の経営健全化を図るためのものであり、未接続のご家庭から使用料を徴収できていないことのみによるものではありません。使用料をお支払いいただいているご家庭に御負担をお掛けすることになりますが、御理解の程よろしく願いいたします。 なお、未接続のご家庭への違約金につきましては、県内においては違約金等を徴収している自治体はなく当町でも徴収していません。下水道法の規定に基づき、公共下水道の供用が開始された場合、遅滞なく公共下水道に接続するよう周知していますが、公共下水道への接続には負担が伴いそれぞれのご家庭の事情等も異なりますので、奨励金や融資あっせん制度などを御説明するとともに、水質環境の保全などの下水道事業の本来の趣旨を御理解いただきながら、さらなる公共下水道への接続の普及促進に努めてまいります。 このたびは、御意見をいただきありがとうございました。</p>

目安箱受付日：H31. 1. 15

掲示日：H31. 2. 1